

2019年1月吉日

スタッフ各位

## 日払いサービスにおけるルール改定のお知らせ

平素は当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、セブン・ルーツ株式会社をご提供する任意の福利厚生サービスである「日払いサービス」について、システムおよび社内業務フローの見直しにより、ご報告期限の変更と禁止事項の追加をさせていただきます旨、ご連絡申し上げます。

### 記

<適用開始日> 2019年2月1日

<勤務終了報告期限の変更>

【変更前】ご勤務終了後2時間以内 → 【変更後】ご勤務終了日の翌朝7時迄

<禁止事項> 下記一つでも該当した場合、日払いサービスの適用外(翌日以降のお振込)となります。

- (1) 勤務終了報告を他人に依頼した場合（ご本人以外の方からの終了報告は無効となります）
- (2) ご勤務終了日の翌朝7時までに終了報告をお送り頂けていない場合。
- (3) 必要事項の記入漏れや記入間違いがあった場合。
- (4) 勤務先担当者の訂正印なき上書き修正が確認された場合。（修正テープは原則禁止）
- (5) 先方様控えの渡し漏れや内容に相違があった場合。
- (6) 終了報告のメール添付画像が読み取れない場合。（手振れや文字が小さすぎる等）
- (7) 遅刻/早退/残業/休憩時間変更/といった予定と異なる勤務時間のご報告がなかった場合。

注1 その他事象においても勤怠確定（給与計算）に確認時間を要する場合は適用外とさせていただきます。

注2 禁止事項に関わる確認時間差により同日中の振込が複数回に分かれた場合、銀行振込手数料のご負担もその都度発生致します。

今後とも当社をご愛顧くださいますよう何卒、宜しく願い申し上げます。

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

セブン・ルーツ株式会社 管理本部 営業サポート課

TEL:06-7220-3157 MAIL: furikomi2@sevenroots.co.jp 受付時間:平日9時~18時